

## 第3回 名寄市農業委員会総会（平成31年3月）会議録

日 時 平成31年3月28日（木）

午後3時31分 開始

午後5時25分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

### 日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	報告第1号	農地部会報告について	3件	承認
第3	議案第1号	設定された権利の合意解約について	13件	承認
第4	議案第2号	農用地利用集積計画の作成について	31件	承認
第5	議案第3号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	6件	承認
第6	議案第4号	農地法第5条の規定に係る許可申請について	4件	承認
第7	議案第5号	農地法第3条第2項第5号の規定に係る下限面積の設定について	1件	承認
第8	議案第6号	名寄市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に係る指針について	1件	承認
	その他	農地法第5条転用完了報告について	2件	

### 第3回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 沼田清憲	10番 又村裕司	19番 小田桐正彦
2番 藤野修一	11番 中村敏夫	20番 新田司
3番	12番 水間健詞	21番 阿部貴代美
4番 清水康史	13番 進藤博明	22番 竹部裕二
5番 村上清	14番 菅原一徳	23番 林秀典
6番 越孝則	15番 武田修一	24番 住田美紀
7番 鈴木英二	16番 上手浩幸	25番 横田浩二
8番 山上瞳	17番 南原政幸	26番 村中洋一
9番 菅野真記子	18番 高橋貞雄	27番 日野勇一

### 第3回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 平成31年3月28日(水) 午後3時31分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。  
それでは平成31年度第3回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤会長からご挨拶を  
いただき、その後の議事進行をよろしくお願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。  
それでは、平成31年度第3回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。  
本日の欠席者は3番 寺田委員です。

議 長： 日程第1、「**会議録署名委員の指名について**」を議題に供します。20番 新田委員、21  
番阿部委員の両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

---

議 長： 日程第2、報告第1号「**農地部会報告について**」を議題に供します。  
報告第1号について、沼田農地部会長の報告をお願いします。

沼田部会長： 報告第1号「農地部会報告について」を報告します。  
本日、開催しました農地部会において審査した内容及びその結果について、ご報告申し上げ  
ます。審査した案件は以下の3法人の農地の権利設定に係る適格認定についてであります。  
まず1番「株式会社 いたうファーム 代表取締役 ○○」、2番「株式会社 ZAC 智恵文  
代表取締役 ○○」、3番「株式会社 まるく牧場 代表取締役 ○○」以上の3件となり  
ます。提出された定款などにより、法人要件、事業要件、構成員要件、執行役員要件を審  
査したところ、全ての要件を満たしており、農地の設定権利について適格と認められるこ  
とを、ご報告申し上げます。

議 長： 報告第1号について報告が終わりました。この件について質問ありませんか。なければ報  
告第1号は原案とお承認することに決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって報告第1号を原案とお承認することに決しました。

---

議 長： 日程第3、議案第1号「**設定された権利の合意解約について**」を議題に供します。  
番号20番から番号32番につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号20番から32番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号20番から32番まで説明が終わりました。  
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号20番から32番を承認することに決しました。

---

議 長： 日程第4、議案第2号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。  
番号59番（売買）について、事務局の説明を求めます。

野宮次長：（議案第2号 番号59番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号59番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

林 委員： はい。

議 長： 23番、林委員。

林 委員： 23番林です。番号59番について説明します。本件は3月8日に風連庁舎であつせん委員会を行っております。地元組合から1名、委員からは私と日野委員、事務局が立ち会っております。所在は地図の8ページで風連市街の右斜め下辺りに二十七線という記載がしてあり、その二十の「十」の少し上辺りある縦の2本線の辺りが今回の対象の土地となっております。売り手の〇〇さんについては、次の60番に出てくるのですが、60番の土地を購入するということで、この59番の土地を売りたいという話でありまして、〇〇さんと両者合意の上で10a 辺り田20万5千円という値段ですが、アカシヤ地区においては平均的な値段かと思われます。そのような値段であつせんが成立しております。問題のない案件と思われますので、審議のほどよろしくお願いします。

議 長： 番号59番につきまして林委員より意見がありました。  
番号59番承認することに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号59番を承認することに決しました。

議 長： 続きまして番号60、61番について、一括して事務局の説明を求めます。

野宮次長：（議案第2号 番号60番、61番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号60、61番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

住田委員： はい。

議 長： 24番、住田委員。

住田委員： 24番住田です。60番61番について説明します。本件は3月8日9時から、農業委員からは日野委員、林委員と私、地元改善組合からは2名、そして事務局員によりあっせんを行いました。まず60番ですが、先程林委員が説明した土地との交換となっております。場所は、二十六線東六号の南西の土地となっております。〇〇さんはこの土地を2年間賃貸しての購入で、反当21万円で両者合意の上あっせんは成立しております。次に61番です。この土地は地図の8ページの先程の土地から道道行き道道下川風連線と二十七線の交差部分で、二十七と書いてあるところの南の部分です。高速道路有地の買収後の土地となっております。現状で残る部分を反当19万円、他三角に残る部分を10万円とし、田は13万7千円、畑は1万円として隣を耕作している〇〇さんと両者合意の上であっせんが成立しております。皆様の慎重審議をよろしくお願いいたします。以上です。

議 長： 番号60、61番につきまして住田委員より意見がありました。  
番号60、61番につきまして承認することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号60番、61番は承認することに決しました。

議 長： **番号62番**について、事務局の説明を求めます。

野宮次長： (議案第2号 番号62番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号62番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

上手委員： はい。

議 長： 16番、上手委員。

上手委員： 16番上手です。番号62番について説明します。3月5日に風連庁舎におきまして農業委員に私と藤野委員と住田委員3名と、地元改善組合から3名と、事務局であっせん委員会を開催しております。所在は地図の8ページで風連町にまたがると思うのですが、左上の二十四線東四号沿いが所在地となります。排水性が悪いため農地の反当は地域としても少し安くなっております。10a 辺りの単価が田の10万円で両者合意の上での成立となっております。問題ない案件と思いますが皆様の慎重審議よろしくお願いいたします。以上です。

議 長： 番号62番につきまして上手委員より意見がありました。  
番号62番を承認することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号62番を承認することに決しました。

議 長： 続きまして**番号57、58、59番(賃貸借)**について、一括して事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第2号 番号57番、58番、59番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号57、58、59番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

清水委員： はい。

議 長： 4番、清水委員。

清水委員： 4番清水です。番号57、58、59番を説明いたします。この3つに関しましては〇〇さん、〇〇さんに関しましては賃貸の更新となっております。何も問題のない案件かと思えます。以上です。

議 長： 只今、番号57、58、59番につきまして清水委員より意見がありました。  
番号57、58、59番を承認することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号57、58、59番は承認することに決しました。

議 長： 続きまして**番号60番、61番**について、一括して事務局に説明を求めます。

熊田係長： (議案第2号番号 60番、61番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号60、61番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

水間委員： はい。

議 長： 12番、水間委員。

水間委員： 12番水間健詞です。60番61番について説明します。まず60番ですが、場所は地図の7ページ日進のピヤシリスクー場に向かっていく道路の七線なのですが、東十号の交差点から2キロ少しスキー場の方に向かっていったところの道路沿いにある土地です。相続人代表の〇〇さんが耕作されていたのですが昨年の春頃から体調が悪く、去年はなんとか乗り切ったのですが、出先の畑以外は耕作するのを休みたいということで申し出がありまして、耕作してくれる人を捜したところ〇〇さんが耕作してくれるということで、この土地に関しては〇〇さんが作りたいということで賃貸となっております。10a 辺りの価格が五千円ということで日進地域の平均としては田の平均としてはかなり安くなっているんですけども、その場所が非常に昔の田んぼで近くの河川にすぐ隣接していてその藪とかも畑に入ってきていて実際に耕作できる面積がかなり少ない、それから非常にその土質として石が非常に多い土地であること、それから近隣で過去に賃貸されている実績なども鑑みこのような価格となっております。双方納得して賃貸の話がまとまっております。

続いて61番です。まずは場所ですが、同じく日進の十線の道路から三線間南の土地のところから名寄川に掛かっている鉄橋の近くの土地です。ここは実際に水を張っていたのですが、日進の基盤整備した時にここは整備されてない上に高低差もあって非常に田んぼが細切れであるのと、水もそこだけ基盤整備されていない関係で自分でポップアップしないと水が入れないなどそういう条件を鑑み、これも少し田としては賃貸価格が低いのですが双方合意で賃貸したいということになっています。以上のことをご理解いただきまして審議をお願いいたします。よろしくお願いたします。

議 長： 只今番号60番、61番につきまして水間委員より意見がありました。  
番号60番、61番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号60番、61番を承認することに決しました。  
続きまして**番号62番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第2号 番号62番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号62番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

中村委員： はい。

議 長： 11番、中村委員。

中村委員： 11番中村です。番号62番について説明させていただきます。先程水間委員の番号60番61番のお話がありましたように、〇〇さんが体調を崩されたということで農地を賃貸したいということでありました。場所につきましては先程説明がありましたようにスキー場に向かって日進橋を越えると田の途中で右折する道路がありまして、1つ目の十字路これの南側の方の土地となります。この地続きの土地を〇〇さんが耕作をされるということで〇〇さんが賃貸をされるということでご審議のほどをよろしくお願いします。

議 長： 番号62番に中村委員より意見がありました。  
番号62番を承認することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号62番を承認することに決しました。  
続きまして**番号63、64、65、66番**まで、一括して事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第2号 番号63番、64番、65番、66番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号63から番号66まで説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

村中委員： はい。

議 長： 26番、村中委員。

村中委員： 26番村中です。番号63番、64番、65番、66番について説明します。合わせると大変筆数が多いんですけども、すべて〇〇さんとの賃貸の更新となります。それぞれの受権者は〇〇の構成員でありまして、価格についてもそれぞれ合意されております。場所につきましては63番の〇〇さんとの関係で一部徳田の地区にありますけれども、あとは全て中名寄の地域内の場所となっております。問題ないと思いますがご審議をお願いします。以上です。

議 長： 只今番号63から66番まで村中委員から意見がありました。  
番号63から66番まで一括して承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号63から66番まで一括して承認することに決しました。  
続きまして**番号67番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第2号 番号67番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号67番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

鈴木委員： はい。

議 長： 7番、鈴木委員。

鈴木委員： 7番鈴木です。番号67番についてご説明します。賃貸の更新となっておりますのでよろしくお願いたします。以上です。

議 長： 番号67番につきまして只今鈴木委員より賃貸の更新という説明がありました。  
番号67番を承認することに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号67番を承認することに決しました。  
続きまして**番号68番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第2号 番号68番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号68番の説明が終わりました。  
皆さんより意見を求めます。

越 委員： はい。

議 長： 6番、越委員。

越 委員： 6番越です。68番について説明いたします。まず場所ですけれども地図の6ページの智恵文の地図の真ん中辺りに農協智恵文支所があるんですけども、こちらから2キロほど道道を進みまして左手に智恵文沼と書かれておまして、この周辺の土地が今回の場所となります。今回は貸し手の〇〇さんが規模縮小をしたいということで提供先を探しているということでした。借り手の〇〇さんにおかれましては一昨年〇〇さんとの3条申請により近隣の土地を売買しておまして、〇〇さんの申し出に対して自分の方で作りたいということもございまして今回このような形になりました。賃貸価格については五千元ということで智恵文としては適正かなと思っています。両者合意の賃貸ということで問題ないと思いますので審議の方をよろしくお願いたします。以上です。

議 長： 番号68番について越委員から只今意見がありました。  
番号68番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号68番を承認することに決しました。  
続きまして**番号69番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第2号 番号69番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号69番の説明が終わりました。  
皆さんより意見を求めます。

高橋委員： はい。

議 長： 18番、高橋委員。

高橋委員： 18番高橋です。69番についてご説明いたします。〇〇さんと〇〇さんで賃貸の最中  
でございました。先程沼田農地委員長よりご説明がありましており〇〇という会社、法  
人を設立させたため改めて〇〇と契約ということで、何の問題もないかと思ひます。よろ  
しくお願ひします。

議 長： 番号69番につきまして高橋委員より意見がありました。  
番号69番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号69番を承認することに決しました。  
続きまして**番号70番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： （議案第2号 番号70番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号70番の説明が終わりました。  
皆さんより意見を求めます。

菅原委員： はい。

議 長： 14番、菅原委員。

菅原委員： 14番菅原です。番号70番について説明いたします。本件は〇〇さんと〇〇さんが以前  
より賃貸借しており今回は期間の終了に伴う賃貸の更新となります。所在地は図面の8ペ  
ージをご覧ください。中央の右側に東四号と書いてある上の一般廃棄物最終処分場の左側  
が所在地になります。賃貸価格も適正であると考えております。なんら問題のない案件か  
と思ひますが皆様の慎重審議をよろしくお願ひいたします。以上です。

議 長： 番号70番につきまして只今菅原委員より意見がありました。  
番号70番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号70番を承認することに決しました。  
続きまして**番号71から74番**まで、一括して事務局に説明を求めます。

熊田係長： （議案第2号 番号71番、72番、73番、74番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号71から74番まで説明が終わりました。  
皆さんより意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 27番、日野委員。

日野委員： 27番日野です。番号71番から74番までを説明いたします。まず71番ですけれども  
〇〇さんと株式会社というファーム、〇〇は先程説明ありましたように〇〇が公式会社にな  
ったということで新規の賃貸借です。また72番から74番にかけては〇〇さん、



〇〇さん、〇〇さんいずれも〇〇さんとの賃貸借がありましたけれども、これも株式会社というファームの設立がありまして新たな賃貸借の発生であります。皆さんの慎重審議の上、ご承認をよろしくお願ひします。

議 長： 番号71から74番につきまして日野委員より只今意見がありました。番号71から74番までを一括して承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号71から74番まで承認することに決しました。続きまして**番号75番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第2号 番号75番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号75番の説明が終わりました。皆さんより意見を求めます。

林 委員： はい。

議 長： 23番、林委員。

林 委員： 23番林です。番号75番について説明します。この件につきましては賃貸の更新であります。何の問題もないと思ひますのでよろしくお願ひします。

議 長： 番号75番につきまして只今林委員より意見がありました。番号75番を承認することに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。75番承認することに決しました。続きまして番号76、77番ですが、私の意見がありますので議長を小田桐代理と交代いたします。席移動につき、暫時休憩とします。（16：32）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（16：33）**番号76、77番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第2号 番号76番、77番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号76、77番の説明が終わりました。皆様より意見を求めます。

進藤委員： はい。

議 長： 13番、進藤委員。

進藤委員： 13番進藤です。番号76、77についてご説明いたします。まず76番ですけれどもこの土地は地図上で最後のページ9ページなのですが御料十四線の道道から南側に広がる20haほどの土地になります。この土地は過去には、〇〇さんという方が耕作しておりましたけれども亡くなられて、娘さんの〇〇さんが相続し、東風連の〇〇さんと賃貸契約を結んでいた訳ですけれども契約期間満了に伴ひまして今度新たに〇〇さんと1年間の賃貸契約をするというものでございます。続きまして番号77番につきましては〇〇さんと株式会社〇〇の賃貸契約の再契約という

ことで特に問題はないかと思えます。番号76、77についてよろしく皆様のご審議をお願いいたします。以上です。

議 長： 番号76、77番について進藤委員より意見がありました。  
番号76、77を承認することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号76、77番を承認することに決しました。  
席移動につき、暫時休憩とします。(16:36)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(16:37)  
続きまして**番号78、79番**について、事務局に一括して説明を求めます。

熊田係長： (議案第2号 番号78番、79番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号78、79番の説明が終わりました。  
皆さんより意見を求めます。

横田委員： はい。

議 長： 25番、横田委員。

横田委員： 25番横田です。番号78、79番について説明します。番号78番の所在地は9ページをご覧ください。9ページの日進という赤いマークがありますがその近くに道道下川風連線と表示があつてその斜めの方に御料五線というところのちょうど角地になります。この本件の〇〇さんとは高齢で営農が困難なことから来年にあっせんを希望していたことから〇〇さんと1年限りの賃貸となっております。番号79番は同じく9ページの道道下川風連線の御料四線のちょうど右上の方の牧草地が所在地になります。本件は〇〇さんと〇〇さんとの賃貸となります。なんら問題はないかと思えますのでよろしくご審議をお願いします。以上です。

議 長： 番号78、79番について横田委員から意見がありました。  
番号78、79番を承認することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号78、79番を承認することに決しました。

---

議 長： 続きまして使用貸借に移ります。  
**議案第2号 番号25、26、27番**につきまして、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第2号 番号25番、26番、27番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号25、26、27番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

高橋委員： はい。

議 長： 18番、高橋委員。

高橋委員： 18番高橋です。25番から27番までご説明いたします。先程農地部会長より説明がありました〇〇さんの法人に伴う使用貸借でございます。ただ農地につきましては全部智恵文地区内でございます。なんら問題はないかと思えます。よろしく申し上げます。

議 長： 番号25、26、27番について只今高橋委員から意見がありました。番号25、26、27番を承認することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号25、26、27番を承認することに決しました。続きまして**番号28番**について、事務局の説明を求めます。

本郷係長： (議案第2号 番号28番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号28番の説明が終わりました。ここで皆さんからの意見を求めます。

南原委員： はい。

議 長： 17番、南原委員。

南原委員： 17番南原です。28番について説明いたします。3月6日午後1時30分より農業委員2名と流動化推進委員2名と事務局と本庁舎であっせんを行いました。本場所は智恵文6ページの道道美深名寄線の五線と六線の間の直角カーブの真上の左側になっております。その右側が今回あっせんに来ました〇〇さんの耕地になっております。隣接地でもあり長い間賃貸契約をしており〇〇さんが公社事業を利用したいということで皆さんの慎重審議をお願いいたします。なお反当たり14万円ということです。よろしく申し上げます。

議 長： 只今番号28番につきまして南原委員より意見がありました。番号28番を承認することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号28番を承認することに決しました。

---

議 長： **日程第5、議案第3号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」**を議題といたします。  
**番号35番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第3号 番号35番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号35番の説明が終わりました。ここで皆さんからの意見を求めます。

清水委員： はい。

議 長： 4番、清水委員。

清水委員： 4番清水です。番号35番についてご説明いたします。これは3条による売買となっております。内容につきましてはこの農地が〇〇さんのちょうど正面にございまして、これ以外にもこの周辺の雑種地等も二次管理してく上で〇〇さんが管理するより正面にある〇〇さんがいいのではないかとということで両者の協議のもと決まった内容であります。なんら問題のない案件かと思えます。以上です。

議 長： 番号35番につきまして只今清水委員より意見がありました。番号35番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号35番を承認することに決しました。続きまして**番号36番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第3号 番号36番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号36番の説明が終わりました。ここで皆さんからの意見を求めます。

村上委員： はい。

議 長： 5番、村上委員

村上委員： 5番村上です。36番についてご説明申し上げます。この件につきましては〇〇さんと〇〇さんの3条による賃貸の契約となります。場所ですが7ページの239号線の下に三線とありますけれども三線と国道の中間ぐらいに畑がございまして、そこです。ゴルフ場の上にあります。問題はないと思えます。よろしくお願ひします。

議 長： 番号36番につきまして只今村上委員より意見がありました。番号36番を承認することに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号36番を承認することに決しました。続きまして番号37番ですが、小田桐代理より意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。（16：50）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（16：51）  
それでは**番号37番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第3号 番号37番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号37番の説明が終わりました。ここで皆さんからの意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 19番、小田桐委員。

小田桐委員： 19番小田桐です。番号37番についてご説明申し上げます。まず本件の所在地ですけれども地図の5ページ58番という数字がありまして名寄高校があります。そして線路と国道の間の部分でございまして、この件は先程の〇〇のための賃貸借です。なんの問題もないと

思いますのでよろしく申し上げます。以上です。

議 長： 番号37番につきまして小田桐委員より意見がありました。  
番号37番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号37番を承認することに決しました。  
席移動につき暫時休憩とします。(16:53)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(16:54)  
続きまして**番号38番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第3号 番号38番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号38番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

水間委員： はい。

議 長： 12番、水間委員。

水間委員： 12番水間です。番号38番について説明いたします。〇〇さんは高齢のため日進に住んでいたのですがお嬢さんの住む岩見沢に転居することになりまして出先の農地を何とかして欲しいということで〇〇さんに引き受けてくれないかということでお話がありました。周囲の水田は全部〇〇さんが作っていきまして、お宅の周囲は全て〇〇さんが作っていきまして、そこも合わせて引き受けてくれないかということで〇〇さんとお話がありました。〇〇さんは畑地をほとんど作っていきませんし、見てのとおり2反弱の面積で乾季作物を作るにはちょっと家庭菜園程度の面積しかないということでなんとか贈与するので引き受けてほしいということで3条の許可申請で贈与となっております。ご理解の上ご審議ください。よろしく申し上げます。

議 長： 番号38番につきまして水間委員より意見がありました。  
番号38番を承認することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号38番を承認することに決しました。  
続きまして**番号39番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第3号 番号39番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号39番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

上手委員： はい。

議 長： 16番、上手委員。

上手委員： 16番上手です。39番について説明します。所在は地図の8ページで北栄町の「町」の字の真上が所在地となります。現在この農地の北側で〇〇さんが耕作しており今回3条の申請で売買しているものであります。問題ない案件と思いますがよろしくご審議お願いし

ます。以上です。

議 長： 只今番号39番につきまして上手委員より意見がありました。  
番号39番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号39番を承認することに決しました。  
続きまして**番号40番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第3号 番号40番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号40番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 27番、日野委員。

日野委員： 27番日野です。番号40番について説明をいたします。〇〇さんと息子さんとの贈与で  
ございます。なんの問題もないと思われまじけれども審議の方をよろしく願います。

議 長： 番号40番につきまして只今日野委員より意見がありました。  
番号40番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号40番を承認することに決しました。  
ここで開会してから1時間30分ほど経ちましたので休憩に入り、17時5分から再開し  
ます(17:00)。

---

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(17:05)  
**日程第6、議案第4号「農地法第5条の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。  
番号9番、10番については小田桐代理より意見がありますので、席移動につき暫時休憩  
とします。(17:06)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(17:06)  
**番号9番、10番**について、一括して事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第4号 番号9番、10番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号9番、10番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 19番、小田桐委員。

小田桐委員：19番小田桐です。まず番号9番についてご説明申し上げます。地図の7ページ十九線という黄色いマーカーがありまして十九線の黄色いマーカーと共和のちょうど中間地点の部分でございます。今月のはじめに近隣の関係者を集めまして〇〇さんより説明がありました。続きまして番号10番地図の5ページ58番と書いてある場所でございます。〇〇さんが資材置場及び駐車場として整備したいということの売買でございます。なんの問題もないと思いますのでよろしく申し上げます。以上でございます。

議 長： 番号9番、10番につきまして只今小田桐委員より意見がありました。番号9番、10番を承認することに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号9番、10番を承認することに決しました。席移動につき暫時休憩します。（17：10）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（17：11）  
続きまして**番号11番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： （議案第4号 番号11番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号11番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

高橋委員： はい。

議 長： 18番、高橋委員。

高橋委員： 18番高橋です。11番についてご説明します。場所でございますけれども地図の6ページですけれども国道40号線を美深町方面に向かいましてバイパスとの交差点があります。その左側に現在の〇〇さんの住宅がございますけれどもその建っている住宅のちょうど裏手でございます。何の問題もないかと思えます。よろしく申し上げます。

議 長： 番号11番について只今高橋委員より意見がありました。番号11番を承認することに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号11番を承認することに決しました。続きまして**番号12番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： （議案第4号 番号12番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号12番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

横田委員： はい。

議 長： 25番、横田委員。

横田委員： 25番横田です。番号12番について説明します。所在は9ページをご覧ください。9ページの先程の日進のところの道道下川風連線って黄色があったんですけども、ちょうどその御料四線というところの少し手前、風連側のところに所在地があります。今回は

〇〇さんの息子さんが住宅を新築するための永久転用となります。何ら問題のない案件かと思しますのでよろしくご審議お願いします。

議 長： 番号12番につきまして横田委員より意見がありました。  
番号12番を承認することに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号12番を承認することに決しました。

---

議 長： 日程第7、議案第5号「農地法第3条第2項第5号の規定に係る下限面積の設定について」を議題に供します。  
事務局の説明を求めます。

事務局長： （議案第5号を読み上げ説明する。）

議 長： 只今事務局より議案第5号「農地法第3条第2項第5号の規定に係る下限面積の設定について」ということで説明がありました。この件について皆さんから何か質問はありますでしょうか。

議 長： なければ原案どおり承認するというのでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。議案第5号は原案どおり可決することに決定いたしました。

---

議 長： 日程第8、議案第6号「名寄市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に係る指針について」を議題に供します。  
事務局の説明を求めます。

事務局長： （議案第6号を読み上げ説明する。）

議 長： 只今事務局から説明がありました。  
議案第6号「名寄市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に係る指針について」に何か質問はありますでしょうか。

議 長： 無いようですのでこの指針を決定するというので異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。議案第6号は原案どおり可決することに決定いたしました。

---



議 長： その他、「農地法第5条転用完了報告について」を議題に供します。  
番号1番につきまして、22番 竹部委員の報告をお願いいたします。

竹部委員： 22番竹部です。1番についてご説明いたします。3月10日に新築の牛舎のところに行って牛舎を含めた設備が建設されていることを確認してきました。その後報告では牛も無事引っ越して現在問題なく稼働しているという風に聞いております。以上で報告を終わります。

議 長： ご報告ありがとうございました。

議 長： 番号2番につきまして、27番 日野委員の報告をお願いいたします。

日野委員： 27番 日野です。この〇〇さんの農家住宅の建設に関しまして昨年の12月10日頃に報告を受けていたのですが実際に農業委員会に上がってきた報告書が今月ということで今回の報告になります。間違いなく農家住宅に住んでおられますので報告を申し上げます。以上です。

議 長： ご報告ありがとうございました。

---

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。  
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第3回名寄市農業委員会総会を終了させていただきます。

(午後5時25分 閉会)

【公告：平成31年3月28日 番号26番】

会 長 進 藤 博 明

署名委員 新 田 司

署名委員 阿 部 貴 代 美